

## 令和元年 8 月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和元年 8 月 21 日（水） 午後 2 時 00 分から

2 場 所 教育プラザ 大会議室

3 出席者

教育長 野澤 朗 1 番委員 濱 祐子 2 番委員 中野 敏明  
3 番委員 本間 倫子 4 番委員 大谷 和弘

(教育長及び委員以外の出席者)

教育次長 早川義裕、教育部長 柳澤祐人、教育総務課長 金子良仁、教育総務課参事 藤田賢一郎、同参事 坪井義則、人権・同和对策室長 大島 茂、学校教育課長 宮川高広、社会教育課長 小嶋栄子、社会教育課参事 川上裕一、文化行政課長 中西 聡、スポーツ推進課長 田中秀明、スポーツ推進課参事 石澤克明、オリンピック・パラリンピック推進室長 米川美樹、教育センター所長 藤本孝昭、高田公園オーレンプラザ館長 岩野俊彦、高田図書館長 内藤祐子、直江津学びの交流館副館長・直江津図書館副館長 横手正実、青少年健全育成センター所長 山崎光隆、歴史博物館長・小林古径記念美術館長 宮崎俊英、高田幼稚園長 中嶋賢一  
事務局 教育総務課副課長 柳澤直也、塚田美和子、企画係長 内山陽平、企画係主任 森 敦子

4 傍聴人 なし

5 会議に付議した事件

議案第 46 号 上越市立体操施設条例の制定について

議案第 47 号 上越市立幼稚園条例の一部改正について

議案第 48 号 平成 30 年度上越市一般会計（教育費）歳入歳出決算認定について

議案第 49 号 令和元年度上越市一般会計（教育費）補正予算（第 2 号）について

議案第 50 号 令和元年度上越市一般会計（教育費）補正予算（第 3 号）について

議案第 51 号 上越市文化財の指定について

議案第 52 号 平成 30 年度上越市第 2 次総合教育プランに基づく教育委員会の施策の点検及び評価について

議案第 53 号 上越市立学校における学校運営協議会委員の任命について

教育長開会宣言 午後 2 時 00 分

会議録署名委員の指名 中野 敏明 委員

教 育 長	議案第 46 号から議案第 50 号について、上越市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、非公開としたいがよいか。
委 員	全委員同意
教 育 長	議案第 46 号上越市立体操施設条例の制定について上程、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
	(意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 46 号についてはご承認いただけるか。
	<b>原案どおり承認</b>
教 育 長	議案第 47 号上越市立幼稚園条例の一部改正について上程、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
	(意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 47 号についてはご承認いただけるか。
	<b>原案どおり承認</b>
教 育 長	議案第 48 号平成 30 年度上越市一般会計（教育費）歳入歳出決算認定について上程、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
	(意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 48 号についてはご承認いただけるか。
	<b>原案どおり承認</b>
教 育 長	議案第 49 号令和元年度上越市一般会計（教育費）補正予算（第 2 号）について上程、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
	(意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 49 号についてはご承認いただけるか。

**原案どおり承認**

教 育 長 議案第 50 号令和元年度上越市一般会計（教育費）補正予算（第 3 号）について上程、説明を求める。

教育総務課長 （非公開）

教 育 長 議案について意見、質問を求める。

（意見、質問内容非公開）

教 育 長 それでは、議案第 50 号についてはご承認いただけるか。

**原案どおり承認**

教 育 長 非公開の審議はここまでとする。続いて、議案第 51 号上越市文化財の指定について上程、説明を求める。

教育総務課長 上越市文化財の指定について、去る 7 月 18 日に上越市文化財調査審議会に諮ったところ、同審議会の現地調査ならびに審議を経て、8 月 1 日付けで答申をいただいたことから、上越市文化財保護条例第 3 条の規定に基づき議案を提出するものである。

答申のあった文化財の指定候補物件は、「旧今井染物屋住宅 主屋・土蔵 附土蔵覆屋」、種別は有形文化財、建造物である。

文化行政課長 旧今井染物屋住宅主屋・土蔵 2 棟は、市の所有で、上越市大町 5 丁目 5 番 7 号に所在し、主屋は、木造切妻造り、2 階建て、屋根は金属葺き、平入りで前面に 1 間幅の雁木を備えている。土蔵は、二階建て切妻造りで、2 つの建物とも建築年代は江戸時代末期の 19 世紀中頃と考えられている。それぞれの建物の特徴については、午前中の現地視察で説明したので割愛する。

上越市文化財調査審議会では、「19 世紀中頃としては、古風な造り。むやみに大きい材は使わず装飾的に洗練された意匠である。」、「細い梁が軽妙に組み立てられ、技術的にも全国的に評価される。」、「雪都、高田の町家の特徴等をよく表しており、現在残っている町家と比べても、広さ、屋根の高さ等、規模が全く違い、格が違っていると評価できる。」として、指定物件として申し分ないという意見であった。

この意見を踏まえ、指定理由は「本候補物件は、城下町高田の町立て以来の大町通りに面し、現存する上越市の町家の中で最古級に属す。近世後期から染物屋を生業とし、その作業場や自然採光の方式をとどめる。また近世からの形式である「造り込み式」雁木をもつ。屋根を軽量化し、太い柱に細い梁を整然と組んだ吹抜のチャノマは、技術的にも意匠的にも洗練された雪国の町家の内部空間を示す。土蔵は堆雪から土壁を守るための覆屋を持ち、覆屋を後中門棟とつなげ、トオリニワの後方を土蔵の戸前として利用する。保存状態もよく、近世末期の雪都・上越市高田を代表する町家として価値が高い。」と定まった。

本物件の指定基準としては、上越市文化財の指定に関する基準第 2 条第 1 号の A「意匠的に優秀なもの」、イ「技術的に優秀なもの」、オ「流派の特色又は地域的特色において顕著なもの」の 3 項目について指定基準に達するという事で答申をいただいた。

なお、本物件が指定になると、上越市指定文化財は 322 件となり、国・県指定を含めて市内の指定文化財数は 371 件となる。

教 育 長 今後の活用方法について、担当課から話を聞いているか。

文化行政課長 午前中の現地視察の際、担当の文化振興課から、染物屋をそのまま継承すること

は難しいが、ものづくりに視点を当てた活用を模索しているという話があった。

教 育 長 議案について意見、質問を求める。

大 谷 委 員 文化財となるとこれまでよりも観光客が増えると思うが、現状は開館日が限られている。民間の施設ではあるが近隣の警女ミュージアムなどと連携をして開館日を決めていかないと、来た人ががっかりしてしまうと思うので、このタイミングで考えてもらいたいと思う。

文化行政課長 担当課に伝える。

教 育 長 それでは、議案第 51 号についてはご承認いただけるか。

**原案どおり承認**

教 育 長 議案第 52 号平成 30 年度上越市第 2 次総合教育プランに基づく教育委員会の施策の点検及び評価について上程、説明を求める。

教育総務課長 本件の内容については、教育委員会 7 月協議会において教育委員の皆様からご協議いただいたものである。7 つの基本施策の「目標を達成するための事業等」の実施状況と「成果指標」への到達状況について、いただいたご意見などを踏まえて報告書を作成した。

また、去る 8 月 9 日には有識者による外部評価として、上越教育大学大学院の石野正彦教授、土田了輔教授からご意見をいただいた。二人の有識者からいただいたご意見は、報告書の施策における取組・成果や今後の取組の記載に反映するとともに、最終ページに全体講評として記載している。

これらの意見を踏まえて、今後の施策の実施に生かしてまいりたいと考えている。

また、本日、この報告書案について承認をいただき、今後は市議会へ報告するとともに、市民に公表していきたい。

教育総務課 藤田参事 (有識者からの意見、7 月協議会以降の修正箇所、7 月協議会において協議が途中となっていた施策 5 以降について説明)

教 育 長 歴史博物館に対する有識者からの意見（子ども等による活用の工夫）について、考えを聞きたい。

歴史博物館長 大変ありがたいご指摘をいただいた。ご指摘のとおり、地域の郷土の偉人を検索して調べるところがあるが、そこに机はなく書き写したりすることができない。非常に具体的なお提案をいただいたので、取り入れたいと思っている。

開館から 1 年が経過したが、夏休みと 11 月から 3 月までのむかしのくらし展の間には親子連れや子どもが多く来館した。既存の展示の近くに説明を吹き出しにして貼り付けるなど、工夫して子ども向けの対応ができればと思っている。

教 育 長 文化財の活用について、文化行政課で現在検討していることを説明してほしい。

文化行政課長 文化財の指定・未指定に関わらず、地域の宝というものを大事にしている団体や活動に光を当てて顕彰や支援をしていこうとする制度の創設に向けて検討を進めており、今年度中に制度設計をして新年度から運用できるように準備を進めている。教育長の指導をいただきながら最終段階まで来ているので、今後、教育委員の皆様にもご相談させていただきたい。

教 育 長 長い間思っていたことだが、文化財を指定して終わるのではなく活用していくということで、実際に地域は頑張っていて、それが地域活動に繋がっている。また、

文化行政課の学芸員を育てるという意味でもそういった活動を一緒にやっていくということを政策として考えている。内容についてはいずれご相談したい。  
議案について意見、質問を求める。

中野委員

文化財の活用について、それをもとにして地域をつなぎ、地域づくりとして地域の一体感をつくっていくということで、春日山を保存整備する団体があるが、そこに小・中学生が加わって大人と一緒にその取組を進めている。これは色々なところに影響を与えるものであり、子どもが育っていく過程の中で、地域の大人の背中を見て自分たちも一緒に取り組む中で、子どもにとっては愛着が残り、自分もこういう大人になりたいという思いが生まれる価値ある取組である。単に春日山という山城があるから守ろうということではなく、活動する姿が継続していくことが大事であり、まさに見本となる取組だと思う。このようなことが色々な場所で生まれてくるということが大事で、関わることが重要である。

大谷委員

報告書に高田城跡についての記載がない。上越市における最大の文化財は高田城跡であると思うし、開府 400 年の時には少し掘ったら瓦が出てきた。高田城は、総構えで言えば松本城が 2 つ入るくらいの大きさがあり、この規模の城は全国的にも名古屋や大阪くらいである。しかし、高田城は今やお堀のある公園ぐらいにしか思われていないので、もう少し城の成り立ちや周辺について力を入れる必要がある。有名な春日山にどうしても目が行きがちであるが、高田城の方が面白いのではないかと思っている。

文化行政課長

大谷委員には開府 400 年の時に歴史文化部会部会長としてリーダーシップを発揮していただき、その成果として開府 400 年記念誌や高田城の VR の作成に至った。これらは、リニューアルした歴史博物館のガイドブックとして活用したり、VR については展示の目玉として活用している。歴史博物館自体が高田城の二の丸であるので、そういった地の利をいかして、歴史博物館をひとつの情報発信基地として高田城の魅力や価値をさらに広めていきたいと考えている。

大谷委員

もう少し調査をしたほうがいい気がする。調査すればするだけ色々出てくると思う。

文化行政課長

発掘調査は、言い方を変えると遺跡の破壊行為にも当たる。土の中にあるものは何百年ももつが、一度掘り出してしまうと風化してしまう。県の指定もあり、その価値を保存するという意味では慎重に調査を進めることが前提となる。その中で、開府 400 年という大きな節目に枳形というところの発掘をさせていただき、結果として門の跡が出てきて、さらには三ツ葉葵の鬼瓦が出てきたということがある。発掘したい気持ちは山々だが、そういったことも考えながら、タイミングや方法、その成果についてしっかりと計画を立てた上で、その後の整備も踏まえて発掘を位置付けていくことが大事だと考えている。

教育長

大谷委員は、土塁の木を切ることについてはどう考えているか。

大谷委員

木を切ってしまうと崩れてしまうのではないか。

文化行政課長

主根が地下まで入っていく木は土塁を保護しているが、杉のように根が横に広がるような木は、風や雪で倒れて土塁が根こそぎ壊れてしまうことがある。植物の専門家の話を聞きながら、残す木と切る木をきちんと選別して整理を進めることが大事だと思っている。杉はもともと土塁になかった木であるし、土塁の破壊にもつながりかねないので、伐採の方向で公園を管理する都市整備部で考えていると聞いている。

また、高田公園の名称変更についても、市役所内で議論が動き出したということを知っている。

中野委員	名称については、かねてから「高田城址公園」に変更すべきと思っている。色々な話も聞いているが、市の考え方について動きがあるということか。
文化行政課長	開府 400 年の時も署名活動があり、意見が出たり収まったりの繰り返しであったが、今改めて名称変更について議論の緒に就くという話を聞いている。
中野委員	有識者からの意見の中で、維持目標という考え方に納得した。指標は大事だと思うので、次期計画ではエビデンスに基づいた評価も含めて皆で考えていきたい。
教育長	特に学校教育においては、何をもってエビデンスとするかということが難しいということが十分に分かったので、今後は少し議論していきたい。
大谷委員	競技スポーツに関連して、現在中学生のバスケットボールのコーチをしており、バスケットボールに限った話かもしれないが、ここ 2、30 年の間、同じ上越地区の柏崎市に全く歯が立たない状況がある。他のスポーツも柏崎市は結構強く、競技スポーツの発展を目指していく中でジュニアの育成が大事だと思うが、人口が半分の柏崎市になぜ歯が立たないのかと疑問に思っている。新潟市や柏崎市のコーチに聞くと、ミニバスの段階で全市共通のスキルアップトレーニングをやっているようで、これは上越市にはほとんどないことである。市内大会は今年からなくなったが、市内で優勝することを目指してスポーツをやっている感じが強い。競技スポーツの発展を市の教育の中で考えるのであれば、子どもが楽しくかつ上手になるようにまずは大人が考えないとなかなかうまくいかないのではないかと思っている。各協会ですべての底上げについて考えていかないといけないと思う。
教育長	<p>野球や陸上など、長い目で子どもをどう育てるかという重要性を分かっている協会は少し整理しているが、協会自体の力がなくなって全体掌握ができなくなっているという面もある。スポーツ推進課を通じてスポーツ協会にも働きかけていきたいと思っている。</p> <p>野球で言うと、全体を野球協会が掌握する中でリトルシニアを作り、残念ながら高校では他の学校に行ってしまうが、少なくとも小・中学校の時期を高校生でどういう選手にするかという視点で過ごしている。体操もそうだが、少しずつではあるが体制が変わっているところもある。大谷委員がおっしゃるように、大人が自己実現のために指導者にならないということが大事だと思っている、自分が監督として勝たせたいというようなことにとらわれている方もいるようである。</p> <p>私も色々な競技を見る機会があるので、十分話をしていきたいと思っているし、具体的なお提案があれば聞かせていただきたい。変えていかないといけないと思っている。これは中学校の部活動の改革にも関連していて、種目指定してもいいのではないかという議論や社会体育に任せていいのではないかという議論も出てきているので、これも含めて協議していきたい。</p> <p>それでは、議案第 52 号についてはご承認いただけるか。</p>
	<b>原案どおり承認</b>
教育長	議案第 52 号上越市立学校における学校運営協議会委員の任命について上程、説明を求める。
教育総務課長	<p>上越市学校運営協議会は、学校と保護者、地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善及び園児、児童又は生徒の健全育成に取り組むことを目的に設置しているものである。</p> <p>このたびの任命は、上下浜小学校において学校長の推薦があったことから、児童の保護者 1 人を新たに学校運営協議会委員に任命するものである。</p> <p>任期は上下浜小学校の 2 学期の始業日である令和元年 8 月 27 日から令和 2 年 3 月 31 日までである。</p> <p>なお、このたびの任命により、令和元年度の学校運営協議会委員の総数は 879 人</p>

となった。

学校教育課長

学校運営協議会委員は最大 15 人であるが、上下浜小学校は 12 人であった。  
笹川校長がこの春に上下浜小学校に赴任し、1 学期間の様子を見て、学校ボランティアとして活躍している当該委員をぜひ学校運営協議会に加えたいという思いから推薦があったものである。

教 育 長

議案について意見、質問を求める。

委 員

意見、質問なし

教 育 長

それでは、議案第 52 号についてはご承認いただけるか。

原案どおり承認

閉会宣言

午後 3 時 55 分

令和元年 9 月 26 日

上越市教育委員会

教育長

野澤 朗

会議録署名委員

中野 敏明